

委員会提出議案第2号

橋本市高野口町大野地内における太陽光発電設置に伴う
残土埋め立てによる造成工事計画に係る
林地開発許可に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

平成29年12月15日 提出

提出者 経済建設委員会

委員長 森 下 伸 吾

橋本市高野口町大野地内における太陽光発電設置に伴う残土埋め立てによる 造成工事計画に係る林地開発許可に反対する意見書

現在、橋本市高野口町大野地内で進められている民間事業者による太陽光発電設置に際し、同地区の山林について、市外から残土を搬入し、埋め立てを行う事業が計画されており、当事業施工には県による林地開発許可が必要である。

また、当該事業箇所には、農業用水の源流となる河川が流れており、流域住民の日常生活にとって大変重要な河川となっている。

しかしながら、先般、工事業者による説明会が2度開催されたが、その内容は極めて不十分なものであり、防災面や水質面など地元住民にとってはかえって不安を煽るものであったと聞いている。

当該地域は、いまだ美しい自然が残り、先人より受け継ぎ、後世に引き継がなければならない土地であるとの思いから、今回の事業については、地元住民全員が反対している。

以上の状況を勘案し、県においては、地元住民の同意なしに当該事業に係る林地開発許可をしないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 和歌山県知事